

（宛先）板橋区保健所長

開設者住所

開設者氏名

電話番号 ()

ファクシミリ番号 ()

（法人にあつては主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の職氏名）

歯科技工所再開届

歯科技工所を再開したので、歯科技工士法第21条第2項後段の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 名 称	
2 開 設 場 所	電話番号 () ファクシミリ番号 ()
3 開設届出年月日 及び同番号	
4 休止の届出年月日	
5 再 開 の 理 由	
6 再 開 の 年 月 日	